

～制度開始後のお悩みを専門家が解決～

インボイス制度個別相談会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されました。本相談会は実際の請求書や領収書の記載の仕方でお悩みの方や、実務で起こり得る問題を解決する為の個別相談窓口です。専門家がわかりやすく解説しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

開催日 令和5年12月5日(火)・12月14日(木)・令和6年1月26日(金)

相談時間 各日 13:30～16:30
※1事業者最大30分程度（最大定員6事業所/1日）
（事前予約制、ただし予約が無い場合に限り時間延長可能）

開催場所 武豊町商工会(知多郡武豊町忠白田11-1 武豊町地域交流センター内)

講師 税理士 高木 正幸 氏 (高木正幸税理士事務所)

対象者 小規模事業者・中小企業等

申込方法 下記参加申込書にご記入の上、FAX 又はお電話にてお申込みください。

受講料 無料

申込締切 定員になり次第受付終了とさせていただきます。

問合せ先 武豊町商工会 TEL:0569-73-1100 FAX:0569-73-7377



「インボイス制度個別相談会」参加申込書 武豊町商工会 行 FAX:0569-73-7377

事業所名	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ
相談内容	① 制度内容について ② 請求書・領収書の記載方法について ③ 帳簿のつけ方について ④ その他() ※相談予定の内容を○で囲んでください。	参加者名
		T E L () -
		F A X () -
希望日時	<input type="checkbox"/> 12月5日(火) <input type="checkbox"/> 12月14日(木) <input type="checkbox"/> 1月26日(金)	
	<input type="checkbox"/> 13:30～ <input type="checkbox"/> 14:00～ <input type="checkbox"/> 14:30～ <input type="checkbox"/> 15:00～ <input type="checkbox"/> 15:30～ <input type="checkbox"/> 16:00～	